

## 国保保険料 4市で増額

県が仮算定 正式決定は1月

来年4月から国民健康保険

	18年度1人当たり 標準保険料(円)	16年度1人当たり 標準保険料(円)	増減率(%) ▲はマイナス
福井市	115,448	119,317	▲1.6
あわら市	103,265	99,892	1.7
坂井市	112,285	115,759	▲1.5
大野市	117,643	113,789	1.7
大勝山	105,506	102,491	1.5
崎越町	107,244	116,741	▲4.2
敦賀市	109,003	108,124	0.4
小浜市	122,082	127,944	▲2.3
永平寺町	100,444	111,560	▲5.1
越前町	108,094	119,020	▲4.7
池田町	103,931	118,287	▲6.3
南越前町	103,087	115,530	▲5.5
美浜町	103,502	104,493	▲0.5
若狭町	102,347	110,724	▲3.9
おおい町	104,924	105,032	▲0.1
高浜町	100,358	110,357	▲4.6
	82,541	93,634	▲6.1

\*増減率は前年度換算

来年4月から国民健康保険（国保）の財政運営主体が市町から県に移る制度変更に伴い、県は27日、各市町の新たな保険料の基準になる標準保険料の仮算定結果を明らかにした。初めて2018年度ペー

スで試算し、あわら、大野、勝山、越前の中4市で16年度の保険料より増額、13市町は下がる形となった。来年1月に正式決定し、各市町は3月末までに新たな保険料を設定する。県庁で開いた県国保運営協

議会の第4回会合で説明した。仮算定は、同協議会で決めた県内統一の計算式に基づき、直近の各市町の医療費や保険料収納率、加入者の所得水準などを反映した。制度変更で国が拡充する公費（全国

Digitized by srujanika@gmail.com

増となり、割合は単年度換算でともに1・7%増。両市には公費による激変緩和措置を取り、増額幅を抑えた。勝山市は1・5%（3016円）増、越前市は0・4%（879円）増となつた。

町が6・3%（1万4356円）減で割合が最も大きく、次いで高浜町6・1%（1万1093円）減、池田町5・5%（1万2443円）減、小浜市5・1%（1万1115円）減などとなつた。正式な標準保険料は、国

診療報酬改定や18年度予算編成などを反映して来年1月にあらためて市町に示す。市町は標準保険料や現在の水準を踏まえ、一般会計からの繰り入れなどを検討して実際の新たな保険料を決める。

代表者、学識経験者が出席した会合では、レセゾト（診療報酬明細書）点検の共同実施などを盛り込んだ国保の運営方針をまとめた。12月県会に国保の運営に関する条例案を提案する。

1500億円)のうち、約6億円の配分を見込んだ。

増額の4市は、公費配分の方式、基準の変更や過去の交付金精算が影響したという。16年度比であわら市が3372円増、大野市が3854円